

大阪市水道経営戦略(2018-2027)【改訂版】の見直しについて

1 方針

大阪市では、平成30年3月に策定した水道事業及び工業用水道事業の中長期的な経営の基本計画である「大阪市水道経営戦略(2018-2027)」について、社会経済環境の変化や施策の進捗状況等の検証を踏まえ、令和4年3月に抜本的に見直し、改訂したところです。

改訂後の経営戦略に掲げる戦略ごとの取組の進捗管理は、毎年度水道局運営方針により行うこととしており、各年度の進捗状況は局運営方針の達成状況として毎年度公表していることから、経営戦略の進捗状況の公表については、令和4年度から令和9年度までの6年間の計画期間中2年に1回行い、計画期間終了後に最終結果を公表することとし、計画期間中の進捗状況の公表時期については、取りまとめ期間を考慮し、2年経過後の年度の上半期終了後を目途としています。

また、2年に1回の進捗状況の公表に合わせて、それまでの間の取組の進捗や環境変化を踏まえ、経営戦略自体の見直しが必要となった場合には、経営戦略の見直しを行うこととしています。

このたび、令和4年度及び令和5年度の2年間における進捗状況を取りまとめるとともに、この間の取組の進捗や環境変化を踏まえ、経営戦略の一部の見直しを行ったので、これらの内容を公表します。

2 経営戦略の見直し内容の類型

- ① 取組の進捗を踏まえその内容をステップアップさせるもの
- ② 取組の進捗を踏まえ新たな取組を追加するもの
- ③ 急激な環境変化その他の理由により取組自体の見直しが必要となったため、その内容を見直すもの（今回は該当なし）
- ④ 目標としていた期限内の実施が困難となったため目標とする期限を見直すもの
- ⑤ 未設定となっていた成果指標又はその目標値を設定するもの（今回は該当なし）
- ⑥ 組織名称の変更など形式的な文言の整備を行うもの

3 見直す戦略番号

【第1編 水道事業編 見直す戦略番号】

第1編 水道事業編 見直す戦略番号					
見直し内容の種類	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5
	安全でおいしい水道水の 安定的な供給 【安全で強靱な水道】	時代に即したお客さま サービスの提供 【便利な水道】	新たな技術の開発・導入 による高度化の検討 【進化する水道】	社会的責任の遂行 【貢献する水道】	持続性確保のための経営 基盤の維持・強化 【持続する水道】
① 取組の進捗を踏まえその内容をス テップアップさせるもの	1-1、1-2(1)、 1-2(2)、1-5、2-1、 2-2、2-3、2-5、 2-6、2-8	1-1、1-2、1-3、 2-1、3-1	2-1、2-2(2)、 2-3、3-1	1-1、2-1、3-5、 3-6、4-2	1-1、1-2(3)、2-1、 3-1、3-2、3-3、 3-4、4-1
② 取組の進捗を踏まえ新たな取組を追 加するもの	1-1、1-2(1)、 1-2(2)、1-3、 2-1、2-3、2-8	1-1、1-2、1-3、 3-1	2-1、2-2(1)、 2-2(2)、3-1	3-4	2-1、3-1、3-4、 4-1
④ 目標としていた期限内の実施が困難 となったため目標とする期限を見直す もの	2-1、2-2、2-3、 2-5、2-6	—	—	—	3-2
⑥ 組織名称の変更など形式的な文言 の整備を行うもの	1-1、1-2(1)	2-1	—	1-1、3-3、3-4	1-1、1-2(2)、1-3 3-5

【第2編 工業用水道事業編 については、見直す戦略なし】

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-1 安全でおいしい水道水の供給		
1-1-1 水源水質の適正管理		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	一方、水質検査を実施する水質試験所は、施設の老朽化や設備の陳腐化が進むとともに、分析機器の増加や大型化によってスペースの確保が難しくなっていることから、水道水質への新たな脅威や分析精度の高度化に対応するための分析機器の整備が困難になっています。	一方、水質検査を実施する水質管理研究センターは、施設の老朽化や設備の陳腐化が進むとともに、分析機器の増加や大型化によってスペースの確保が難しくなっていることから、水道水質への新たな脅威や分析精度の高度化に対応するための分析機器の整備が困難になっています。
見直し理由		
組織改編のため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	水質試験所の水質管理体制を強化し、水道水質リスクへの対応力を高めていきます。	水質管理研究センターの水質管理体制を強化し、水道水質リスクへの対応力を高めていきます。
見直し理由		
組織改編のため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	水源水質事故原因となり得る化学物質であるPRTR対象物質〔462物質〕の浄水処理性等の調査を完了し、その後の評価対象物質の見直しに併せた評価を順次行います。〔PRTR対象物質の浄水処理性等の調査：2023（令和5）年度中に完了〕	水源水質事故原因となり得る化学物質であるPRTR対象物質について、2021（令和3）年10月の政令改正により、対象物質の大幅な見直しが行われたことから、新たに追加された200物質を対象に、本市水道水へのリスク評価に係るスクリーニング調査を行います。 調査の結果、詳細な検討を要する対象物質について、分析法の検討、浄水処理性等の調査を順次行います。〔200物質のスクリーニング調査：2025（令和7）年度に完了、詳細な検討を要する対象物質に関する浄水処理性等の調査：2028（令和10）年度中の完了に向け順次実施〕
見直し理由		
化学物質排出把握管理促進法が2021（令和3）年10月に政令改正され、PRTR対象物質について新たに200物質が追加されるなど、大幅な見直しが行なわれたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	水質試験所の建替えを行い、より確実かつ高度な水質分析環境を有する体制に移行するとともに、ICTを活用した水質管理データの一元管理化を図ります。〔水質試験所の新体制への移行：2025（令和7）年度から実施、水質管理データの一元化：2027（令和9）年度から実施〕〔見直し後〕	水質管理研究センターの建替えを行い、より確実かつ高度な水質分析環境を有する体制に移行するとともに、ICTを活用した水質管理データの一元管理化を図ります。〔水質管理研究センターの新体制への移行：2025（令和7）年度から実施、水質管理データの一元化：2027（令和9）年度から実施〕〔見直し後〕
見直し理由		
組織改編のため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	水源水質事故が発生した際に、デジタル技術を活用して測定データその他の情報を関係機関・職員間で迅速に共有することができるスキームを検討し、関係機関に提案します。〔2026（令和8）年度末までにスキームの案を策定〕
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-1 安全でおいしい水道水の供給		
1-1-2(1) 水道水質の安全管理の徹底		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	浄水処理過程においては、全国で初めて水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得した水質試験所のもと、水道水質検査の精度を確保しながら、水道水質基準の51項目に、独自で測定している項目を加えて、合計で220項目を超える水質項目について徹底した水質管理を行うことで、お客さまに安全・安心して飲用いただける信頼性の高い水道水の製造を行っています。	浄水処理過程においては、全国で初めて水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得した水質管理研究センターのもと、水道水質検査の精度を確保しながら、水道水質基準の51項目に、独自で測定している項目を加えて、合計で220項目を超える水質項目について徹底した水質管理を行うことで、お客さまに安全・安心して飲用いただける信頼性の高い水道水の製造を行っています。
見直し理由		
組織改編のため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	柴島浄水場の粉末活性炭注入設備を総合水運用センターからの遠隔操作による溶解・注入が可能となるよう改良・更新します。[2022(令和4)年度中に完了]	柴島浄水場の粉末活性炭注入設備を総合水運用センターからの遠隔操作による溶解・注入が可能となるよう改良・更新します。[2022(令和4)年度末で改良・更新済]
見直し理由		
取組完了による。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	浄水施設及び配水ルートの要(かなめ)となる重要な配水施設内における入槽者の移動履歴を電子錠と監視画像により管理するシステムを導入します。[2026(令和8)年度から順次導入]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	浄水施設及び配水ルートの要(かなめ)となる重要な配水施設内における入槽者の移動履歴を管理するシステムに顔認証、GPS等を使用した自動追尾機能を追加することについての可否の判断を2030(令和12)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-1 安全でおいしい水道水の供給		
1-1-2 (2) より安全性の高い水道水の供給を目的とした膜ろ過技術の導入検討		
見直し箇所	見直し前	見直し後
タイトル	より安全性の高い水道水の供給を目的とした膜ろ過技術の導入検討	より安全性の高い水道水の供給を目的とした新たな浄水処理技術の導入等
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了するとともに、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	こうしたことから、水質事故の原因となり得る物質のより高い除去効果を期待して、現行の凝集沈澱・砂ろ過処理に代えて、近年国内外で導入実績が増加しつつある膜ろ過技術を導入することについて検討を進めることとし、2014(平成26)年度から2020(令和2)年度にかけて、上流域で高度に利活用されている表流水を淀川の最下流から原水として取水する場合における膜ろ過技術を現在の高度浄水処理と組み合わせることによる浄水処理の有効性について、知見を有する民間企業と共同で調査研究を実施してきました。 今後、浄水施設については順次機能更新を進めていくことになりますが、将来にわたって安全・安心な水道水を供給し続けていくために浄水施設から供給される水道水の安全性をより一層確固たるものにする観点から、浄水施設の機能更新の際の膜ろ過技術の導入の是非について判断していく必要があります。	こうしたことから、今後順次進めていく浄水施設の機能更新に合わせて、近年国内外で導入実績が増加しつつある膜ろ過方式を導入することについてこの間検討を進めてきた結果、現在の凝集沈澱・砂ろ過方式を一部改良した改良型の凝集沈澱・砂ろ過方式が膜ろ過方式と同等の浄水処理性能を有すると同時に、現状では費用面において膜ろ過方式よりも優位性があるとの結論に至り、今後進めていくことになる各浄水施設の機能更新においては、改良型の凝集沈澱・砂ろ過方式を採用することを基本としつつ、費用面についてその都度検証していくという方向性を取りまとめたところで、これを受けて、将来の水需要の減少を見据えた施設能力の適正規模化の一環として現在着手している柴島浄水場の再構築事業において新たに整備する浄水施設については、この改良型の凝集沈澱・砂ろ過方式を導入することとしており、そのための計画を策定していく必要があります。 また、浄水施設については、前記のとおり、機能更新と同時に施設能力の適正規模化を図っていくこととしていますが、機能更新のための工事の期間中における施設の能力低下や施設能力の適正規模化に伴い各浄水施設の能力に対する実需要の割合が現状よりも高くなることから、施設稼働率を引き上げて各浄水施設を運転する必要がありますが、施設稼働率の引上げに伴い、凝集沈澱・砂ろ過プロセスにおいて処理水の適切な除濁を行うことができないリスク(濁度漏出リスク)の増大等により水道水の安全性への影響が懸念されることから、凝集沈澱・砂ろ過プロセスにおけるより厳格な水の濁度管理が必要になってきます。
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了するとともに、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	—	浄水施設の施設能力の適正規模化に向けた柴島浄水場の再構築事業において2032(令和14)年度中に新たに整備される予定の浄水施設において、改良型の凝集沈澱・砂ろ過方式を導入する整備計画が策定され、当該計画に則った取組が着実に進められています。
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了するとともに、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	今後予定されている浄水施設の機能更新に向けて、現行高度浄水処理施設における膜ろ過技術の評価が行われ、その採用の可否が決定されています。	今後、見込まれる各浄水施設の稼働率の引上げを見据え、各浄水施設について、引上げ後の稼働率を前提とする凝集沈澱・砂ろ過プロセスにおけるより厳格な水の濁度管理を行うことができる最適な運転管理手法が策定されています。
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了するとともに、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	これまでの共同研究結果を踏まえ、現在、柴島浄水場の最適先端処理技術実験施設において行っている膜ろ過技術による高度浄水処理と凝集沈澱・砂ろ過による高度浄水処理との比較実験を継続し、現行の高度浄水処理における膜ろ過技術の有効性について評価します。[2024(令和6)年度中に実施]	これまでの共同研究結果を踏まえ、現在、柴島浄水場の最適先端処理技術実験施設において行っている膜ろ過技術による高度浄水処理と凝集沈澱・砂ろ過による高度浄水処理との比較実験を継続し、現行の高度浄水処理における膜ろ過技術の有効性について評価します。[2023(令和5)年度に実施済]
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	並行して、費用面(イニシャル及びランニング)や施設配置計画等の比較検討も行った上で、柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統へ膜ろ過技術を導入するかどうか判断します。[2026(令和8)年度中に実施]	並行して、費用面(イニシャル及びランニング)や施設配置計画等の比較検討も行った上で、柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統へ膜ろ過技術を導入するかどうか判断します。[2023(令和5)年度に実施済]
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了したため。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	柴島浄水場の再構築事業において2032(令和14)年度中に新たに整備される予定の浄水施設について、改良型の凝集沈澱・砂ろ過方式を導入する整備計画を策定します。[2025(令和7)年度中に策定]
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了したことから、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	これまでの運転実績や他の水道事業体での事例調査等から、各浄水施設の引上げ後の稼働率を前提とする凝集沈澱・砂ろ過プロセスにおけるより厳格な水の濁度管理を行うための運転管理条件(凝集条件、沈澱条件、砂ろ過池洗浄条件等)を整理し、適切な濁度管理を行う最適な運転管理手法を策定するための計画を策定します。[2024(令和6)年度中に策定]
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了したことから、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	今後、見込まれる各浄水施設の稼働率の引上げを見据え、各浄水施設の引上げ後の稼働率を前提とする凝集沈澱・砂ろ過プロセスにおけるより厳格な水の濁度管理を行う運転管理手法を策定します。[2027(令和9)年度中に策定]
見直し理由		
膜ろ過技術の有効性評価及び柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統への膜ろ過技術の導入の是非について判断を完了したことから、これを受けて今後対応すべき課題を新たに設定したため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-1 安全でおいしい水道水の供給		
1-1-3 配水過程における水道水質の管理の徹底		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	配水管の末端部における水道水の水質の測定及びドレン設備による排水作業の自動化についての可否の判断を、2030(令和12)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	配水エリアの各監視地点でリアルタイムで取得している水道水の残留塩素濃度や水温等の水質データを基に各浄・配水場ごとの薬品注入量制御の自動化についての可否の判断を2028(令和10)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]																																																																																															
基本施策1-1 安全でおいしい水道水の供給																																																																																															
1-1-5 水質に関する情報発信 (水質情報の見える化)																																																																																															
見直し箇所	見直し前	見直し後																																																																																													
めざす状態	お客さまアンケートにおける水道水の安全性やおいしさに関する満足度：安全性85%以上、おいしさ65%以上<2027 (令和9) 年度末>	お客さまアンケートにおける水道水の安全性やおいしさに関する満足度：安全性85%以上、おいしさ65%以上を継続																																																																																													
見直し理由																																																																																															
2023 (令和5) 年度に実施したお客さまアンケートにおいて成果指標を達成、以降は目標値を超える水準を維持することとするため。																																																																																															
見直し箇所	見直し前	見直し後																																																																																													
取組の方向性	グラフの変更 <table border="1"> <caption>〈水の安全性・おいしさに対する満足度〉 〔水道局インターネット調べ〕</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>安全性に対する満足度 (%)</th> <th>おいしさに対する満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>45.8</td><td>38.1</td></tr> <tr><td>H22</td><td>48.2</td><td>39.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>54.3</td><td>41.2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>64.8</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>65.1</td><td>44.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>63.5</td><td>45.2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>63.2</td><td>46.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>79.3</td><td>53.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>80.7</td><td>54.5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.2</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>R1-1</td><td>74.3</td><td>56.7</td></tr> <tr><td>R1-2</td><td>76.5</td><td>57.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>75.5</td><td>57.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	安全性に対する満足度 (%)	おいしさに対する満足度 (%)	H21	45.8	38.1	H22	48.2	39.5	H23	54.3	41.2	H24	64.8	43.7	H25	65.1	44.5	H26	63.5	45.2	H27	63.2	46.8	H28	79.3	53.7	H29	80.7	54.5	H30	75.2	58.1	R1-1	74.3	56.7	R1-2	76.5	57.1	R2	75.5	57.6	グラフの変更 <table border="1"> <caption>〈水の安全性・おいしさに対する満足度〉 〔水道局インターネット調べ〕</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>安全性に対する満足度 (%)</th> <th>おいしさに対する満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>45.8</td><td>38.1</td></tr> <tr><td>H18</td><td>48.2</td><td>39.5</td></tr> <tr><td>H19</td><td>54.3</td><td>41.2</td></tr> <tr><td>H20</td><td>64.8</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>H21</td><td>65.1</td><td>44.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>63.5</td><td>45.2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>63.2</td><td>46.8</td></tr> <tr><td>H24</td><td>79.3</td><td>53.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>80.7</td><td>54.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>75.2</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>74.3</td><td>56.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>76.5</td><td>57.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>75.5</td><td>57.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>74.5</td><td>56.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>69.9</td><td>52.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>78.1</td><td>58.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	安全性に対する満足度 (%)	おいしさに対する満足度 (%)	H17	45.8	38.1	H18	48.2	39.5	H19	54.3	41.2	H20	64.8	43.7	H21	65.1	44.5	H22	63.5	45.2	H23	63.2	46.8	H24	79.3	53.7	H25	80.7	54.5	H26	75.2	58.1	H27	74.3	56.7	H28	76.5	57.1	H29	75.5	57.6	H30	74.5	56.5	R1	69.9	52.1	R2	78.1	58.8
年度	安全性に対する満足度 (%)	おいしさに対する満足度 (%)																																																																																													
H21	45.8	38.1																																																																																													
H22	48.2	39.5																																																																																													
H23	54.3	41.2																																																																																													
H24	64.8	43.7																																																																																													
H25	65.1	44.5																																																																																													
H26	63.5	45.2																																																																																													
H27	63.2	46.8																																																																																													
H28	79.3	53.7																																																																																													
H29	80.7	54.5																																																																																													
H30	75.2	58.1																																																																																													
R1-1	74.3	56.7																																																																																													
R1-2	76.5	57.1																																																																																													
R2	75.5	57.6																																																																																													
年度	安全性に対する満足度 (%)	おいしさに対する満足度 (%)																																																																																													
H17	45.8	38.1																																																																																													
H18	48.2	39.5																																																																																													
H19	54.3	41.2																																																																																													
H20	64.8	43.7																																																																																													
H21	65.1	44.5																																																																																													
H22	63.5	45.2																																																																																													
H23	63.2	46.8																																																																																													
H24	79.3	53.7																																																																																													
H25	80.7	54.5																																																																																													
H26	75.2	58.1																																																																																													
H27	74.3	56.7																																																																																													
H28	76.5	57.1																																																																																													
H29	75.5	57.6																																																																																													
H30	74.5	56.5																																																																																													
R1	69.9	52.1																																																																																													
R2	78.1	58.8																																																																																													
見直し理由																																																																																															
〔破線囲み内の表〕 2021 (令和3) 年度～2023 (令和5) 年度に公表したインターネットアンケートの結果を反映。																																																																																															

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-1 取水施設及び浄水施設の耐震化		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	—	上町断層帯地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が進められています。
見直し理由		
南海トラフ巨大地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が2024(令和6)年4月に完了したことを踏まえ、それに続く上町断層帯地震対策としての取組について、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	—	浄水施設の適正規模化と上町断層帯地震対策としての耐震化に向けた柴島浄水場の再構築事業のうちの新系統(日量30万m ³)の整備(2027(令和9)年度中に着工)
見直し理由		
南海トラフ巨大地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が2024(令和6)年4月に完了したことを踏まえ、それに続く上町断層帯地震対策としての取組について、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	上町断層帯地震対策としてのその後の浄水施設の耐震整備については、大阪府域内の広域連携による全体最適の観点を取り入れた淀川を水源とする浄水場の最適配置の議論も踏まえた上で、将来的に廃止する施設を活用して、耐震化工事期間中の給水安定性を確保しながら推進する計画を新たに策定していきます。	上町断層帯地震対策としてのその後の浄水施設の耐震整備については、大阪府域内の広域連携による全体最適の観点を取り入れた淀川を水源とする浄水場の最適配置の議論も踏まえた上で、将来的に廃止する施設を活用して、耐震化工事期間中の給水安定性を確保しながら推進する計画を新たに策定し、耐震整備の取組に着手していきます。
見直し理由		
南海トラフ巨大地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が2024(令和6)年4月に完了したことを踏まえ、それに続く上町断層帯地震対策としての取組について、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備を進めます。 [2022(令和4)年度中に完了]	豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備を進めます。 [2022(令和4)年度に完了]
見直し理由		
取組完了による。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	柴島浄水場の取水施設の耐震整備を進めるとともに、同浄水場3系の南海トラフ巨大地震対策としての暫定的な耐震整備であるエマージェンシーラインの構築を進めます。 [2023(令和5)年度中に完了]	柴島浄水場の取水施設の耐震整備を進めるとともに、同浄水場3系の南海トラフ巨大地震対策としての暫定的な耐震整備であるエマージェンシーラインの構築を進めます。 [2024(令和6)年4月に完了]
見直し理由		
浄水場において耐震性能を有する高度浄水処理施設を連絡するためのバイパス管の新設にあたり、最終工程である既設管との接続工事に際して断水が必要とするが、既設バルブの止水性が悪く、追加の止水対策が必要となり、工程に遅延が生じたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	上町断層帯地震対策としての耐震整備が完了していない庭窪浄水場1系及び豊野浄水場を除く取・浄水施設の耐震整備計画を策定します。 [2023(令和5)年度中に策定]	上町断層帯地震対策としての耐震整備が完了していない庭窪浄水場1系及び豊野浄水場を除く取・浄水施設の耐震整備計画を策定します。 [2024(令和6)年5月に策定済]
見直し理由		
当該計画については、市民等への意見募集を2024(令和6)年4月初旬までパブリック・コメントにより実施することとし、その内容を踏まえ策定することとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	浄水施設の適正規模化と上町断層帯地震対策としての耐震化に向けた柴島浄水場の再構築事業のうちの新系統(日量30万m ³)の整備に着工します。 [2027(令和9)年度中に着工]
見直し理由		
南海トラフ巨大地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が2024(令和6)年4月に完了したことを踏まえ、それに続く上町断層帯地震対策としての取組について、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-2 配水施設の耐震化		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	柴島浄水場上系の配水施設1か所、柴島浄水場下系の配水施設1か所及び巽配水場の配水施設1か所について、南海トラフ巨大地震対策としての耐震整備を進めます。[柴島浄水場上系の配水施設は2022(令和4)年度中、柴島浄水場下系の配水施設は2026(令和8)年度中、巽配水場の配水施設は2027(令和9)年度中に完了]	柴島浄水場上系の配水施設1か所、柴島浄水場下系の配水施設1か所及び巽配水場の配水施設1か所について、南海トラフ巨大地震対策としての耐震整備を進めます。[柴島浄水場上系の配水施設は2022(令和4)年度中、柴島浄水場下系の配水施設は2025(令和7)年度中、巽配水場の配水施設は2027(令和9)年度中に完了]
見直し理由		
耐震診断の結果、想定より補強工事を簡易で行うことが可能となったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	上町断層帯地震対策としての配水施設の耐震整備計画を策定します。 [2023(令和5)年度中に策定]	上町断層帯地震対策としての配水施設の耐震整備計画を策定します。 [2024(令和6)年5月に策定済]
見直し理由		
当該計画については、市民等への意見募集を2024(令和6)年4月初旬までパブリック・コメントにより実施することとし、その内容を踏まえ策定することとしたため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-3 管路の耐震化と送配水ネットワークの強化		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	これらの管路の耐震化や更新については、「大阪市水道PFI管路更新事業等」により更新ペースを大幅に向上させることをめざしていましたが、応募事業者の辞退に伴い事業実施が不可能となり、更新ペースの大幅向上が見込めない状況となっています。	これらの管路の耐震化や更新については、「大阪市水道PFI管路更新事業等」により更新ペースを大幅に向上させることをめざしていましたが、応募事業者の辞退に伴い事業実施が不可能となり、管路全体の耐震化率を上げるとい方向性から、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震への備えとして市域における広域断水の早期回避に資する管路の更新に重点化し、2024(令和6)年4月から、更新のペースアップを図ることを目的として、基幹管路の更新について、PFI事業として「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」を開始しています。
見直し理由		
2024(令和6)年4月の大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	耐震性のある基幹管路の主要路線による供給ルートにより水道水が供給されている1次配水ブロック:12ブロック(市内全域)	耐震性のある基幹管路の主要路線による供給ルートにより水道水が供給されている1次配水ブロック:12ブロック [※] (市内全域) ※12ブロックのうち、1ブロックについては、減水・減圧状態でブロックまで供給
見直し理由		
市内の他の管路工事の遅延により、めざす状態に達するために必要となる大淀送水管の耐震化工事を実施するための断水が可能となる時期が遅れることとなり、大淀送水管の庭窪浄水場―柴島浄水場上系間の耐震化完了見込み時期が2027(令和9)年度末から2029(令和11)年度末になったため、2027(令和9)年度末の時点においては、大淀送水管により給水することとしたブロックへの給水を暫定的に他のルートで行うこととしたことから、当該ブロックまでの給水が減水・減圧状態でのものとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることを踏まえ、当該地震が発生した場合であっても、すべての1次配水ブロックに水道水が供給されることともに、ブロック全域にわたる断水を回避できる1次配水ブロック数が最大となるよう、配水ルート上の基幹管路の鋼鉄管の耐震化と送配水管ネットワークによる他の配水ルートからのバックアップ給水の機能を高めるための管路の更新・整備を優先的に進めていきます。また、基幹管路の耐震化の促進に資与できる官民連携手法の導入について検討していきます。	南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることを踏まえ、当該地震が発生した場合であっても、すべての1次配水ブロックに水道水が供給されることともに、ブロック全域にわたる断水を回避できる1次配水ブロック数が最大となるよう、配水ルート上の基幹管路の鋼鉄管の耐震化と送配水管ネットワークによる他の配水ルートからのバックアップ給水の機能を高めるための管路の更新・整備を優先的に進めていきます。
見直し理由		
2024(令和6)年4月の大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	巽第1送水管、大淀送水管(庭窪浄水場―柴島浄水場上系間)等の基幹管路の耐震化、新たな基幹管路である浪速枝管(仮称)の新設など、南海トラフ巨大地震発生時においてもすべての1次配水ブロックに水道水が供給されるとともに、3つの1次配水ブロックの全域にわたる断水を回避できるようにするための基幹管路の鋼鉄管の耐震化や新設を進めます。[2027(令和9)年度末までに完了]	巽第1送水管等の基幹管路の耐震化、新たな基幹管路である浪速枝管(仮称)の新設など、南海トラフ巨大地震発生時においてもすべての1次配水ブロックに水道水が供給されるとともに、3つの1次配水ブロックの全域にわたる断水を回避できるようにするための基幹管路の鋼鉄管の耐震化や新設を進めます。[2027(令和9)年度末までに完了]
見直し理由		
市内の他の管路工事の遅延により、めざす状態に達するために必要となる大淀送水管の耐震化工事を実施するための断水が可能となる時期が遅れることとなり、大淀送水管の庭窪浄水場―柴島浄水場上系間の耐震化完了見込み時期が2027(令和9)年度末から2029(令和11)年度末になったため、2027(令和9)年度末の時点においては、大淀送水管により給水することとしたブロックへの給水を暫定的に他のルートで行うこととしたことから、当該ブロックまでの給水が減水・減圧状態でのものとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	基幹管路を構成する中大口径管の更新ペースの向上を図る官民連携手法の導入に向けた検討を進めます。[2022(令和4)年度中に方針を決定]	基幹管路を構成する中大口径管の更新ペースの向上を図る官民連携手法の導入に向けた検討を進めます。[2022(令和4)年度に方針を決定]
見直し理由		
2024(令和6)年4月の大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	2024(令和6)年4月から開始した「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」により、基幹管路更新のペースアップを図っています。[2031(令和13)年度完了に向け実施中]
見直し理由		
2024(令和6)年4月の大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-5 停電対策の推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	南海トラフ巨大地震の発災時に長期停電が生じた場合への備えとして、2027(令和9)年度の1日平均配水量に相当する水量分の浄水処理及び最低限の市内配水運用が可能な非常時電力が確保されています。	南海トラフ巨大地震の発災時に長期停電が生じた場合への備えとして、大規模地震発生時に必要と見込まれる1日当たりの配水量に相当する水量(10.9万m ³)分の浄水処理及び最低限の市内配水運用が可能な非常時電力が2028(令和10)年度中に確保できるよう着実に工事が進められています。
見直し理由		
実施設計業務の入札不調が続いたことにより事業着手が遅れており、また2024(令和6)年度に設計・施工一括発注とするにあたり、工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	施設運転用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力 日量10.9万m ³ 、運転継続時間72時間程度	施設運転用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力 日量6.9万m ³ 、運転継続時間72時間程度 [さらに日量4.0万m ³ 分が2028(令和10)年度中に完成予定]
見直し理由		
実施設計業務の入札不調が続いたことにより事業着手が遅れており、また2024(令和6)年度に設計・施工一括発注とするにあたり、工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	広範囲にわたる停電が起きた場合であっても、2027(令和9)年度の想定1日平均給水量に相当する日量10.9万m ³ の浄水処理に必要な電力を確保できるよう、取・浄水施設の施設運転用自家発電設備の整備を進めていきます。	広範囲にわたる停電が起きた場合であっても、必要と見込まれる1日当たりの配水量に相当する水量(10.9万m ³)の浄水処理に必要な電力を確保できるよう、取・浄水施設の施設運転用自家発電設備の整備を進めていきます。
見直し理由		
実施設計業務の入札不調が続いたことにより事業着手が遅れており、また2024(令和6)年度に設計・施工一括発注とするにあたり、工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	南海トラフ巨大地震対策としての耐震化を進める豊野浄水場及び柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備を整備します。[2027(令和9)年度中に完了]	南海トラフ巨大地震対策としての耐震化を進める豊野浄水場及び柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備を整備します。[豊野浄水場:2023(令和5)年度に完了、柴島浄水場3系:2028(令和10)年度中の完成に向け整備中]
見直し理由		
実施設計業務の入札不調が続いたことにより事業着手が遅れており、また2024(令和6)年度に設計・施工一括発注とするにあたり、工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	停電の長期化に備え、住吉配水場と住之江配水場の施設運転用自家発電設備の燃料タンクを従来の24時間分から72時間分に増強します。[2025(令和7)年度中に完了]	停電の長期化に備え、住吉配水場と住之江配水場の施設運転用自家発電設備の燃料タンクを従来の24時間分から72時間分に増強します。[2027(令和9)年度中に完了]
見直し理由		
実施設計業務の入札不調が続いたことにより事業着手が遅れており、また2024(令和6)年度に設計・施工一括発注とするにあたり、工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	また、残りの4か所の配水施設についても、自家発電設備の運転用の燃料を72時間分程度確保できるよう、燃料タンクの増強計画を策定するとともに、民間企業と連携した燃料調達の仕組みを検討します。[2023(令和5)年度末までに策定]	また、残りの4か所の配水施設についても、自家発電設備の運転用の燃料を72時間分程度確保できるよう、燃料タンクの増強計画を策定するとともに、民間企業と連携した燃料調達の仕組みを検討します。[燃料タンクの増強計画:2024(令和6)年5月に策定済、燃料調達の仕組み:2023(令和5)年3月に構築済]
見直し理由		
燃料タンクの増強計画については、市民等への意見募集を2024(令和6)年4月初旬までパブリック・コメントにより実施することとし、その内容を踏まえ策定することとしたため及び燃料調達の仕組みについては、構築が完了したため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-6 浸水対策の推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	☐ 柴島浄水場の取・浄水施設が機能停止した際の断水の回避に必要な、庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備と柴島浄水場上系配水施設の耐水化を行います。[2024(令和6)年度中に完了]	☐ 柴島浄水場の取・浄水施設が機能停止した際の断水の回避に必要な、庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備と柴島浄水場上系配水施設の耐水化を行います。[2023(令和5)年度に完了]
見直し理由		
柴島浄水場上系配水施設の耐水化は2022(令和4)年度に完了し、庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備については、2023(令和5)年度に完了したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	☐ その他の施設については、浸水レベルに対してハード整備が現実的と判断される場合は、耐震化や施設更新に合わせて順次耐水化を進めていくこととし、こうしたハード整備に関する計画を策定します。[2023(令和5)年度中に策定]	☐ その他の施設については、浸水レベルに対してハード整備が現実的と判断される場合は、耐震化や施設更新に合わせて順次耐水化を進めていくこととし、こうしたハード整備に関する計画を策定します。[2024(令和6)年5月に策定済]
見直し理由		
当該計画については、市民等への意見募集を2024(令和6)年4月初旬までパブリック・コメントにより実施することとし、その内容を踏まえ策定することとしたため。		

基本方針1 安全でおいしい水道水の安定的な供給 [安全で強靱な水道]		
基本施策1-2 水道水の安定的な供給		
1-2-8 平常時における水道施設の点検等の精度の向上		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	独立水管橋のアーチやトラスなどの部材の遠方目視点検にドローンにより撮影された画像を活用することについての検討を進めます。[2022(令和4)年度中の導入をめざす]	独立水管橋のアーチやトラスなどの部材の遠方目視点検にドローンにより撮影された画像を活用することについての検討を進めます。[2022(令和4)年度に導入、実施中]
見直し理由		
2022(令和4)年度からドローン点検を導入したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	足場設置が不要な近接点検機器(ドローン等)による点検画像に基づき劣化度を診断する技術についての可否の判断を2030(令和12)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	これまでできなかったIoTセンサーによる構造診断技術の実用化に取り組み、大学等の調査研究機関等との共同研究の一環として主要な配水機能を有する水管橋の劣化診断に試行実装します。[2024(令和6)年度から、水管橋の劣化診断に試行実装]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供 [便利な水道]		
基本施策2-1 お客さまとのオンラインコミュニケーションの充実		
2-1-1 お客さまからの問合せに対する応答機能の充実強化		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	お客さまからの問合せのうち定型的なものについては、自動ガイダンス (IVR) を活用し、お客さまサポートページ (チャットボット) に案内します。[2021(令和3)年度から実施中]	お客さまからの問合せのうち定型的なものについては、自動ガイダンス (IVR) を活用し、お客さまサポートページ (チャットボット) に案内します。[2024 (令和6) 年6月取組終了]
見直し理由		
IVRによるURLの案内を、使用開始・中止等の申込受付やお客さま自身が利用情報等の確認、水道に関するよくある問合せの確認ができるお客さま専用サイト (マイページ) に変更したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	お客さまサポートページのFAQの内容の充実 (データベースの拡充) を継続して行うとともに、画面のレイアウトを随時改修し、ユーザビリティ (利用者の利便性) を向上させます。[2021 (令和3) 年度から実施中] 数値目標 2027 (令和9) 年度末時点のお客さまサポートページ (チャットボット) へのアクセス件数 約3万5000件以上 [2020 (令和2) 年度実績: 約1万7000件]	お客さまサポートページのFAQの内容の充実 (データベースの拡充) を継続して行うとともに、画面のレイアウトを随時改修し、ユーザビリティ (利用者の利便性) を向上させます。[2021 (令和3) 年度から実施中] 数値目標 2027 (令和9) 年度末時点のお客さまサポートページ (チャットボット) の回答率 80%以上の維持 [2023 (令和5) 年度実績: 80.5%]
見直し理由		
利用者の利便性を向上を確認するための指標を見直したため。		

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供 [便利な水道]		
基本施策2-1 お客さまとのオンラインコミュニケーションの充実		
2-1-2 インターネットを通じて行うことができる手続の拡充		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	お客さまが行う様々な申請等の手続のうち窓口で対面により行うことが必要なもの以外は、「大阪市行政オンラインシステム」を通じて行うことができますようにします。[2023(令和5)年度末までに実施]	お客さまが行う様々な申請等の手続のうち窓口で対面により行うことが必要なもの以外は、「大阪市行政オンラインシステム」を通じて行うことができますようにします。[2023(令和5)年度実施済]
見直し理由		
大阪市行政オンラインシステムにおいて、2024(令和6)令和6年3月から各戸計量各戸収納制度に係る申込ができるようになったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	戸建て住宅の新築や増改築を行う際に指定給水装置工事事業者から行われる口径25mm以下の給水管の給水装置工事に関する手続きについて、「大阪市行政オンラインシステム」を通じて行うことができるようにするとともに、対象となる工事の範囲の拡大等、利便性の更なる向上策を順次実施します。[口径25mm以下の給水管の給水装置工事に関する手続き2022(令和4)年度中に実施]	戸建て住宅の新築や増改築を行う際に指定給水装置工事事業者から行われる給水管の給水装置工事に関する手続きについて、2022(令和4)年度以降、口径25mm以下の給水管の給水装置工事を対象に「大阪市行政オンラインシステム」を通じて行うことができるようにしました。今後とも対象となる工事の範囲の拡大等、利便性の更なる向上策を順次実施します。[口径40mmの給水管の給水装置工事に関する手続き2024(令和6)年度中に実施]
見直し理由		
2022(令和4)年度以降、口径25mm以下の給水管の給水装置工事に関する手続きについて「大阪市行政オンラインシステム」での手続きを開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	お客さまがインターネットを通じて水道料金等の情報を取得することができるお客さま専用サイト(マイページ)の構築に合わせ、「大阪市行政オンラインシステム」や水道局独自のシステムを通じて行うことができる申請等の手続を当該専用サイトからも行うことができますようにします。[2023(令和5)年度中に運用開始]	お客さまがインターネットを通じて水道料金等の情報を取得することができるお客さま専用サイト(マイページ)の構築に合わせ、「大阪市行政オンラインシステム」や水道局独自のシステムを通じて行うことができる申請等の手続を当該専用サイトからも行うことができますようにします。[2023(令和5)年度運用開始済]
見直し理由		
2024(令和6)年1月からお客さま専用サイト(マイページ)の運用が開始されたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	水道局に対する全ての申請・届出等のオンライン申請を可能とするとともに、様式の記載内容や添付書類等が簡易なものについては、申請・届出等をされる方が入力時点で確認でき、適式な内容のものの受付完了の通知が当該申請・届出等をされた方に速やかに届けられる仕組みの構築については「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。[2026(令和8)年度から順次実施]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	オンラインにより行われる申請に対する同意、承認等の通知について、決定後速やかにオンラインにより当該申請をされた方に届けられるシステムの構築については「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。[2026(令和8)年度から順次実施]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	水道局に対する様々な申請・届出等については、受付後に職員がその内容を審査した後に同意、承認、受理等の決定し、その結果を通知することになる申請・届出等の内容の審査のうち定型的な内容のものについて、簡易なものから順次、自動的に行うことができる仕組みの導入検討及び構築については「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。〔2026（令和8）年度から順次可否判断〕
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供 [便利な水道]		
基本施策2-1 お客さまとのオンラインコミュニケーションの充実		
2-1-3 お客さまがいつでもどこからでも必要な情報を取得できる仕組みの構築		
見直し箇所	見直し前	見直し後
タイトル	お客さまがいつでもどこからでも必要な情報を取得できる仕組みの構築	お客さまがいつでもどこからでも必要な情報を取得できる仕組みの構築及び活用
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	お客さまセンターへの問合せのうち、約半数は水道料金等の照会など必要とする情報を取得することにより解決できるものですが、お客さまセンターにおける問合せの受付は、営業時間内に限られており、お客さまサービス向上の観点から、時間や場所にとらわれずにお客さまがいつでもどこからでも水道料金等の情報を取得できるようにしていく必要があります。	お客さまセンターへの問合せのうち、約半数は水道料金等の照会など必要とする情報を取得することにより解決できるものですが、お客さまセンターにおける問合せの受付は、営業時間内に限られており、お客さまサービス向上の観点から、時間や場所にとらわれずにお客さまがいつでもどこからでも水道料金等の情報を取得できるようにしていく必要があります。 構築後は、お客さま専用サイト(マイページ)を活用し、お客さま側からのアプローチを前提とするプル型の情報発信となっている。断水、減圧、濁水その他の水道水の異常が発生した際の情報など、お客さまが必要な情報を当該情報を迅速かつ着実にお届けする観点から、お客さま側からのアプローチを前提としないプッシュ型の情報発信に取り組んでいく必要があります。 併せて、お客さまに必要な情報を着実に伝えるためにも、お客さま専用サイト(マイページ)の利用登録の増加を推進していく必要があります。
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	お客さまが、時間や場所にとらわれず、パソコンやスマートフォンを利用して水道料金等をはじめ使用水量や自らの給水契約に関する情報を取得することができるようになっています。	お客さまが、時間や場所にとらわれず、パソコンやスマートフォンを利用して水道料金等の給水契約に関する情報を取得することができるお客さま専用サイト(マイページ)の仕組みを活用し、お客さまへ必要な情報をプッシュ型で発信できています。
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	—	お客さま専用サイト(マイページ)の登録数 全給水契約数(約120万件)の15%以上[2027(令和9)年度末]
見直し理由		
2024(令和6)年1月から運用を開始したお客さま専用サイト(マイページ)の利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	お客さまが、お客さまセンターに問い合わせることなく、自らパソコンやスマートフォンを利用して水道料金等をはじめ使用水量や自らの給水契約に関する情報等を取得することができるように、インターネットを通じて行うことができる様々な手続についても併せて行うことができるお客さま専用サイト(マイページ)を構築します。[2023(令和5)年度中に運用開始]	お客さまが、お客さまセンターに問い合わせることなく、自らパソコンやスマートフォンを利用して水道料金等をはじめ使用水量や自らの給水契約に関する情報等を取得することができるように、インターネットを通じて行うことができる様々な手続についても併せて行うことができるお客さま専用サイト(マイページ)を構築します。[2024(令和6)年1月に運用開始]
見直し理由		
2024(令和6)年1月にお客さま専用サイト(マイページ)の運用が開始されたため。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	災害等による断水発生時の応急給水拠点の開設状況等の情報をプッシュ型の情報発信ができるよう機能を拡充します。 [2024 (令和6) 年度中に実施]
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 (図)		
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録者の増加を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	インターネットによる申請等の手続きの利用促進として、2024 (令和6) 年1月から運用を開始したお客さま専用サイト(マイページ)の利用登録を推進します。[2023 (令和5) 年度から実施]
見直し理由		
お客さま専用サイト(マイページ)を構築し運用が開始され、今後は機能拡充と利用登録を推進していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	水道水の異常が発生した際の水道水の安全性等に関する情報について、当該情報を伝えるべき個々のお客さまにお届けできるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。[2024 (令和6) 年度から順次実施]
見直し理由		
2024 (令和6) 年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供 [便利な水道]		
基本施策2-2 料金等の支払方法の拡充		
2-2-1 料金等の支払方法の拡充		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	モバイル決済による支払を選択する場合には、現在行っている納入通知や請求の手続をデジタル化し、コンビニエンスストア等の窓口に行くことなく、いつでもどこからでも、スマートフォンだけで水道料金等が支払える仕組みを構築します。 [2024(令和6)年度中に運用開始]	モバイル決済による支払を選択する場合には、現在行っている納入通知や請求の手続をデジタル化し、モバイル決済の際には、スマートフォンなどだけで水道料金等の支払手続きが完結する仕組みをお客さま専用サイト(マイページ)に構築します。 [2024(令和6)年度中に運用開始]
見直し理由		
2024(令和6)年度中にお客さま専用サイト(マイページ)に決済機能の追加を予定しているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	2030(令和12)年度末までに指定給水装置工事業者の新規登録手数料等の納付をキャッシュレス決済で行うことができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	事業用資産の目的外使用許可に伴う貸付料、公有財産等の貸付料及び契約保証金の納付をキャッシュレス決済の導入についての方針を2030(令和12)年度末までに決定することができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針2 時代に即したお客さまサービスの提供 [便利な水道]		
基本施策2-3 インターネットを通じたお客さまサービスに関する情報の周知		
2-3-1 インターネットを通じたお客さまサービスに関する情報の周知		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と 2027(令和 9)年度末の目 標]	お客さまアンケートにおける、様々な申請等の手続きがインターネットを通じて行うことができることを知っている方の割合(認知率) 70%以上 (2020(令和2)年度実績:約50%)	お客さまアンケートにおける、様々な申請等の手続きがインターネットを通じて行うことができることを知っている方の割合(認知率) 85%以上 (2023(令和5)年度実績:約84%)
見直し理由		
2023(令和5)年度のお客さまアンケートにおいて成果指標を達成したことにより指標を見直したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取 組]	自動ガイダンス(IVR)・SMSを活用し、インターネットを利用して行うことができる手続きを案内し、手続きを行うサイトであるお客さまサポートページのURLを配信します。[2022(令和4)年度中に開始]	自動ガイダンス(IVR)・SMSを活用し、インターネットを利用して行うことができる手続きを案内し、手続きを行うサイトであるお客さま専用サイト(マイページ)のURLを配信します。[2024(令和6)年度中に実施]
見直し理由		
自動ガイダンスにより配信するURLを使用開始・中止等の申込受付やお客さま自身が利用情報等の確認、水道に関するよくある問合せの確認ができるお客さま専用サイト(マイページ)に変更したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取 組]	水道局ホームページに掲載しているインターネットを利用して行うことができる手続きを案内するチラシに、インターネットを利用して手続きを行うサイトであるお客さまサポートページのURLの二次元バーコードを掲載し、様々な機会を通じて案内チラシを配布するとともに、お客さまに配布する様々なパンフレット等にも二次元バーコードを掲載してお客さまサポートページをPRすることにより、インターネットによる申請等の手続の利用を促進します。[2021(令和3)年度から順次実施中] (案内チラシの配布・二次元バーコードの掲載例) ・ 住宅不動産関連団体や住宅管理会社等の協力による入居契約時の案内チラシの配布 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 市営住宅の入居説明会での案内チラシの配布 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 大阪市くらしの便利帳(令和3年度・4年度版)への二次元バーコードの掲載 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 水道の給水栓の閉栓時に取り付ける絵符への二次元バーコードの掲載 [2022(令和4)年から実施]	水道局ホームページに掲載しているインターネットを利用して行うことができる手続きを案内するチラシに、インターネットを利用して手続きを行うサイトであるお客さま専用サイト(マイページ)のURLの二次元コードを掲載し、様々な機会を通じて案内チラシを配布するとともに、お客さまに配布する様々なパンフレット等にも二次元コードを掲載してお客さま専用サイト(マイページ)をPRすることにより、インターネットによる申請等の手続の利用を促進します。[2023(令和5)年度から実施中] (案内チラシの配布・二次元コードの掲載例) ・ 住宅不動産関連団体や住宅管理会社等の協力による入居契約時の案内チラシの配布 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 市営住宅の入居説明会での案内チラシの配布 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 大阪市くらしの便利帳(令和3年度・4年度版)への二次元コードの掲載 [2021(令和3)年度から実施中] ・ 水道の給水栓の閉栓時に取り付ける絵符への二次元コードの掲載 [2022(令和4)年度から実施中]
見直し理由		
PRするサイトをサポートページからお客さま自身が利用情報等の確認や水道に関するよくある問合せを確認できるお客さま専用サイト(マイページ)に変更するため。		

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討		
基本施策3-2 より精度の高い施設の運転・維持管理に向けたデジタル技術、ドローン等の活用の検討		
3-2-1 浄・配水施設のアセットマネジメントへのCPS/IoT、AI等の活用の検討		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	水道局では、浄水施設や配水施設の機械電気設備について、2019(令和元)年度～2021(令和3)年度において、主ポンプ設備を対象に、定期整備前後の振動データの収集・分析を行うことで、CPS/IoTを活用した劣化予兆診断技術の研究を進めています。 また、浄水施設や配水施設の池状構造物について、ドローンにより撮影した画像のAI解析による劣化診断技術の確立に向け、まずは、2020(令和2)年度～2021(令和3)年度において、湿潤及び暗所という水道施設特有の環境下におけるAI画像解析によるひび割れ診断技術に係る研究を民間企業と共同実施し、実用化に向けた検討を進めています。	水道局では、浄水施設や配水施設の機械電気設備について、2019(令和元)年度より主ポンプ設備を対象に、定期整備前後の振動データの収集・分析を行うことで、CPS/IoTを活用した劣化予兆診断技術の研究を進めています。 また、浄水施設や配水施設の池状構造物について、ドローン等により撮影した画像のAI解析による劣化診断技術の確立に向け、まずは、2020(令和2)年度～2021(令和3)年度において、湿潤及び暗所という水道施設特有の環境下におけるAI画像解析によるひび割れ診断技術に係る研究を民間企業と共同実施し、実用化に向けた検討を進めています。
見直し理由		
・劣化予兆診断には長期のデータが必要であり、今後もデータ収集を継続するため。 ・劣化診断に用いる画像がドローンによる撮影画像に限らないため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	ドローンにより撮影された池状構造物の画像をAIを活用して解析し劣化状況を診断することができる技術についての最新の科学的知見や先端技術に関する情報が収集・整理され、新たな技術の開発・導入に向けた今後の調査の方向づけができています。	ドローン等により撮影された池状構造物の画像をAIを活用して解析し劣化状況を診断することができる技術についての最新の科学的知見や先端技術に関する情報が収集・整理され、新たな技術の開発・導入に向けた今後の調査の方向づけができています。
見直し理由		
劣化診断に用いる画像がドローンによる撮影画像に限らないため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	CPS/IoTを活用したポンプ設備の劣化の予兆を診断する技術については、民間企業や大学等の調査研究機関と連携した共同研究を進め、2023(令和5)年度末までに研究成果を取りまとめ、以降の方向性について判断するとともに、ポンプ設備以外の設備の劣化予兆を診断する技術についても、民間企業等における技術開発の動向の情報収集を図りつつ、必要に応じて新たな共同研究の実施にも取り組んでいくことで、実用化に向けた方向性の整理を図っています。[実施中]	CPS/IoTを活用したポンプ設備の劣化の予兆を診断する技術については、2030(令和12)年度末までに導入の可否を判断できるよう劣化診断に関する民間企業や大学等と技術動向などの情報収集、検証に向けての協議を進めていくとともに、引き続き当局で振動データの収集を行っていきます。 また、ポンプ設備以外の設備の劣化予兆を診断する技術についても、民間企業等における技術開発の動向の情報収集を図りつつ、必要に応じて新たな共同研究の実施にも取り組んでいくことで、実用化に向けた方向性の整理を図っています。[実施中]
見直し理由		
設備の劣化予兆診断には、共同研究の実施に先立ち、長期のデータ収集が不可欠であることが協議を通じて明らかとなったことから、共同研究の実施時期を見直すこととなったため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	池状構造物の劣化状況を診断する技術については、民間企業や大学等の調査研究機関と連携した共同研究を進め、AI画像解析によるひび割れ診断技術についての導入可能性の可否を2022(令和4)年度中に判断するとともに、現時点では開発されていない浮き・剥離や中性化など、その他の劣化症状に係る診断技術についても、引き続き、他分野も含めた劣化データの蓄積状況や赤外線、エックス線などによる非破壊判定技術の開発の動向の情報収集を図りつつ、必要に応じて新たな共同研究にも取り組んでいくことで、実用化に向けた方向性の整理を図っています。[実施中]	池状構造物の劣化状況を診断する技術については、民間企業や大学等の調査研究機関と連携した共同研究を進め、AI画像解析によるひび割れ診断技術についての導入可能性の可否を判断します。[2022(令和4)年度に実施済]
見直し理由		
・AI画像解析によるひび割れ診断技術について、2022(令和4)年度に導入できる可能性を確認し、2024(令和6)年度以降、実池を対象に導入していくため。 ・非破壊検査技術等について、「大阪市水道DX戦略」に掲げる取組内容を反映し、事業への導入可否判断を含む新たな取組として「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき取組を進めていくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	導入可能性の判断を経て、今後、技術動向に関する情報収集も行いながら、実池での診断に活用していきます。[2024(令和6)年度から実施中]

見直し理由		
AI画像解析によるひび割れ診断技術について、2022（令和4）年度に導入できる可能性を確認し、2024（令和6）年度以降、実池を対象に導入していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	<u>（鉄筋コンクリート製の土木構造物）</u> これまで容易に確認できなかったひび割れ以外のコンクリートの劣化状況を非破壊で診断するための高精度な画像解析技術、センサー技術や非破壊検査技術の確立に向け、情報収集や民間企業、大学等の調査研究機関等と共同研究を行い技術の有効性を評価し、導入についての可否の判断を2030（令和12）年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	<u>（建築物）</u> これまで容易に確認できなかった部分の詳細な画像を遠隔手法により取得し、取得した画像により劣化度を診断する技術の確立に向け、民間企業や大学等の調査研究機関が開発している技術の情報を収集し、有効と考えられる技術について検証を行い、導入についての可否の判断を2030（令和12）年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討		
基本施策3-2 より精度の高い施設の運転・維持管理に向けたデジタル技術、ドローン等の活用の検討		
3-2-2(1) 音センサーによる中大口径管の漏水調査		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	中大口径管路の漏水検知技術の導入についての可否の判断を2030(令和12)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討		
基本施策3-2 より精度の高い施設の運転・維持管理に向けたデジタル技術、ドローン等の活用の検討		
3-2-2(2) AI画像解析による水管橋等の劣化診断		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	ドローンにより撮影された水管橋の管路やそれを支えるアーチやトラス等の部材の画像をAIを活用して解析し劣化状況を診断することができる技術についての最新の科学的知見や先端技術に関する情報が収集・整理され、新たな技術の開発・導入に向けた今後の調査の方向づけができています。	ドローンにより撮影された水管橋の管路やそれを支えるアーチやトラス等の部材の画像をAIを活用して解析し劣化状況を診断することができる技術等についての最新の科学的知見や先端技術に関する情報が収集・整理され、新たな技術の開発・導入に向けた今後の調査の方向づけができています。
見直し理由		
水管橋の劣化診断技術として、AI画像解析に限定しない様々な方法を検討しているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	鋼材の撮影画像からAIを活用して解析しその劣化状況を診断することができる技術の研究を進めている民間企業や調査研究機関についての情報収集を行い、水管橋の管路やそれを支えるアーチやトラス等の部材の維持管理の中で収集した画像データを用いてその劣化診断を行う技術の開発に向けた共同研究等を行い、その成果を取りまとめるとともに、以降の方向性について判断します。[2022(令和4)年度から情報収集、2023(令和5)年度から共同研究等を実施、2024(令和6)年度中に方向性について判断]	鋼材の撮影画像からAIを活用して解析しその劣化状況を診断することができる技術や鋼材の損傷検知に係る技術の研究を進めている民間企業や調査研究機関についての情報収集を行い、水管橋の管路やそれを支えるアーチやトラス等の部材のひずみを計測し、遠隔監視による劣化診断を行う技術の開発に向けた共同研究等を行い、その成果を取りまとめるとともに、導入の方向性について判断します。[2024(令和6)年度から水管橋の劣化診断に試行実装]
見直し理由		
2023(令和5)年度からAIを活用した画像解析技術に係る情報収集を行い、新たに水管橋のひずみを常時計測し、遠隔監視する損傷検知システムの開発に向けた大学との共同研究を開始し、2024(令和6)年度には水管橋の管体及び構造部材にセンサを取り付ける試行実装の段階まで進んだため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	管路の劣化予測診断の技術の開発に向け、情報収集や民間企業、大学等の調査研究機関等と共同研究を行います。[2027(令和9)年度末までに現場実装化に向けた課題を抽出し、改善策を策定]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討		
基本施策3-2 より精度の高い施設の運転・維持管理に向けたデジタル技術、ドローン等の活用の検討		
3-2-3 浄水施設や配水施設の運転管理における監視制御の高度化の検討		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	デジタルツインやAIを活用し、施設・設備の異常を検出する前段階での違和感の検知や異常発生時にその状況に合わせた対応方針の自動提示など、オペレーターへの支援をより高度化させた次世代型監視制御システムについて、現在の監視制御システムの更新に間に合う時期(2023(令和5)年度末)までに、その要素技術の検証・評価、実装可否の判断が行われています。	デジタルツインやAIを活用し、施設・設備の異常を検出する前段階での違和感の検知や異常発生時にその状況に合わせた対応方針の自動提示など、オペレーターへの支援をより高度化させた次世代型監視制御システムについて、現在の監視制御システムの更新に間に合う時期(2023(令和5)年度末)に、その要素技術の検証・評価、実装可否の判断を行い、実装可能と判断した技術について、導入するための準備を進めています(2027(令和9)年度実施中、2031(令和13)年度から順次導入)。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	デジタルツインやAIを活用した施設・設備の異常検出前の違和感検知や異常発生時の対応方針の自動提示など、現在の市場にない浄水施設や配水施設の運転管理の監視制御の高度化に向けた要素技術について、民間企業との共同研究を通じて試作機器の開発や試運転を繰り返すことにより開発を進め、高度化要素技術の検証・評価を行い、更新予定の監視制御システムへの実装の可否を判断します。[2021(令和3)年度から継続実施し、2023(令和5)年度末までに実装可否を判断]	デジタルツインやAIを活用した施設・設備の異常検出前の違和感検知や異常発生時の対応方針の自動提示など、現在の市場にない浄水施設や配水施設の運転管理の監視制御の高度化に向けた要素技術について、民間企業との共同研究を通じて試作機器の開発や試運転を繰り返すことにより開発を進め、高度化要素技術の検証・評価を行い、更新予定の監視制御システムへの実装の可否を判断します。[2023(令和5)年度に実施済] 実装可能と判断した技術については「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づく取組を行います。[実施中]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討		
基本施策3-3 水道スマートメーターの導入に向けた環境整備		
3-3-1 水道スマートメーターの導入に向けた環境整備		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	水道スマートメーターの先行導入エリアにおける通信状況の確認結果を取りまとめます。[2022(令和4)年度中に取りまとめ]	水道スマートメーターの先行導入エリアにおける通信状況の確認結果を取りまとめます。[2022(令和4)年度実施済]
見直し理由		
取組完了による。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	水道スマートメーターの導入による漏水検知等の効果を確認するため、先行導入しているエリアでの効果の整理と検証を行い効果についての考え方を取りまとめます。[2022(令和4)年度中に取りまとめ]	水道スマートメーターの導入による漏水検知等の効果を確認するため、先行導入しているエリアでの効果の整理と検証を行い効果についての考え方を取りまとめます。[2022(令和4)年度実施済]
見直し理由		
取組完了による。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	水道スマートメーターを活用した1次配水ブロックベースでの漏水検知手法について、夢洲・舞洲地区で実証実験を行い、有効性の評価を進めます。[2028(令和10)年度末までに実験条件が整い次第、実証実験を開始]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	導入費用の低減の観点から、現在実施している民間企業との共同研究の結果等を踏まえ、電子式スマートメーターと機械式スマートメーターの機器の特性や用途に応じた使い分けについて検討・整理します。[共同研究:2022(令和4)年度末終了予定、検討・整理結果の取りまとめ:2023(令和5)年度中を目標]	導入費用の低減の観点から、現在実施している民間企業との共同研究の結果等を踏まえ、電子式スマートメーターと機械式スマートメーターの機器の特性や用途に応じた使い分けについて検討・整理します。[共同研究:2022(令和4)年度終了、検討・整理結果の取りまとめ:2023(令和5)年度実施済]
見直し理由		
取組完了による。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	水道メーターの検針作業について、水道スマートメーターにより計量したデータを着実に送信できる通信技術の導入についての方向性の決定を2027(令和9)年度末までにすることができるよう「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき検討を進めます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	民間企業と共同研究(2022(令和4)年度から2025(令和7)年度まで(予定))を実施している超音波一体型(開発中)スマートメーターの研究結果を踏まえ、実用性の確認や導入費用のコストダウンについて検証します。[共同研究:2025(令和7)年度末終了予定、検討・整理結果の取りまとめ:2026(令和8)年度中を目標]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	水道スマートメーターの導入の検討を進めるとともに、水道事業体、学識経験者、水道関連の民間企業により構成される研究団体「New Smartプロジェクト」に参画し、自動開閉栓機能付きメーター等についての開発状況や他の水道事業体の動向についての情報収集に取り組みます。〔2024(令和6)年度から実施〕
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針4 社会的責任の遂行(貢献する水道)		
基本施策4-1 他の水道事業者への支援		
4-1-1 他の水道事業者への支援		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	水道局では、2019(令和元)年10月1日施行の改正水道法の趣旨を踏まえ、2020(令和2)年2月に「広域連携・海外展開戦略」を策定し、周辺の水道事業者への技術支援や研修事業の取組を拡充してきており、2021(令和3)年4月1日時点で、近畿圏の25の水道事業者と技術連携協定を締結し、技術支援を実施しています。	水道局では、2019(令和元)年10月1日施行の改正水道法の趣旨を踏まえ、2020(令和2)年2月に「広域連携・海外展開戦略」を策定し、周辺の水道事業者への技術支援や研修事業の取組を拡充してきており、2024(令和6)年4月1日時点で、近畿圏の25の水道事業者と技術連携協定を締結し、技術支援を実施しています。
見直し理由		
最新の年度に変更。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	職員が支援業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みを構築し、運用します。[2022(令和4)年度中に構築し、運用]	職員が支援業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みを構築し、運用します。[2022(令和4)年度構築済、運用中]
見直し理由		
庁内ポータルサイトを活用した仕組みを構築済みであり、現在は情報発信等の取組を実施しているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	外郭団体の監理業務を進める中で、(株)大阪水道総合サービスが行う局退職者社員以外の社員の研修・育成など支援業務を行うための体制強化の取組を監理・指導するとともに、水道局においても、人材育成計画の策定支援や局職員向け研修の活用、OJT研修のサポートなど必要な支援を行います。[外郭団体の監理業務は継続して実施、(株)大阪水道総合サービスへの支援は2022(令和4)年度から実施]	外郭団体の監理業務を進める中で、(株)大阪水道総合サービスが行う局退職者社員以外の社員の研修・育成など支援業務を行うための体制強化の取組を監理・指導するとともに、水道局においても、人材育成計画の策定支援や局職員向け研修の活用、OJT研修のサポートなど必要な支援を行います。[外郭団体の監理業務は継続して実施中、(株)大阪水道総合サービスへの支援は2022(令和4)年度から実施中]
見直し理由		
(株)大阪水道総合サービスへの支援を2022(令和4)年度から実施したことによる。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	水道局と(株)大阪水道総合サービスが連携して実施した技術支援の実績や大阪水道グループとしての活動等について、それぞれのホームページやリーフレット等を通じたPRを実施します。[2022(令和4)年度から実施]	水道局と(株)大阪水道総合サービスが連携して実施した技術支援の実績や大阪水道グループとしての活動等について、それぞれのホームページやリーフレット等を通じたPRを実施します。[2022(令和4)年度から実施中]
見直し理由		
2022(令和4)年度から連携したPRを実施したことによる。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	図(2021(令和3)年4月1日時点)	図(2023(令和5)年度末時点)
見直し理由		
2023(令和5)年度末時点の技術連携協定を締結し技術支援を実施している水道事業者に変更のため。		

基本方針4 社会的責任の遂行(貢献する水道)		
基本施策4-2 開発途上国が抱える水問題の解消に向けた支援		
4-2-1 開発途上国における水道施設の整備及び運営の支援		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	このほか、開発途上国における水道施設の整備の支援に当たっては、整備事業を実施することになる民間企業等との連携が不可欠となることから、2020(令和2)年6月に、海外での水ビジネスの展開をめざす民間企業等との情報共有及び案件形成に向けた連携を図る「海外水ビジネスパートナー制度」を創設し、運営しています。	このほか、2023(令和5)年8月にインドネシアのジャンビ市の水道事業体と技術協力に関する覚書を締結し、ジャンビ市の水道事業運営能力の向上に向けた人材育成を実施しました。また、開発途上国における水道施設の整備の支援に当たっては、整備事業を実施することになる民間企業等との連携が不可欠となることから、2020(令和2)年6月に、海外での水ビジネスの展開をめざす民間企業等と案件形成に向けた連携を図る「海外水ビジネスパートナー制度」を創設し、運営をしています。
見直し理由		
現在、ベトナムに加え、インドネシアでの技術協力も進めているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省の水道事業体との間で水道事業運営に関する技術協力が進められています。	海外の水道事業体との間で水道事業運営に関する技術協力が進められています。
見直し理由		
現在、ベトナムに加え、インドネシアでの技術協力も進めているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省における水道改善や水道事業に係る人材育成に貢献するとともに、新たにホーチミン市に隣接する都市等の水道事業体との間で技術協力に向けた意見交換を行うなど、これらの地域において水道施設・設備等の整備や改善等を行う民間企業と現地の水道事業体とをつなぐコーディネートを進めていきます。	海外の水道事業体における水道改善や水道事業に係る人材育成に貢献するとともに、水道施設・設備等の整備や改善等を行う民間企業と現地の水道事業体とをつなぐコーディネートを進めていきます。
見直し理由		
現在の意見交換等の実態、新たにインドネシアのジャンビ市と関係構築を踏まえた表記見直し。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	ベトナムのホーチミン市に隣接するドンナイ省とは別の都市等の水道事業体との間で新たに意見交換を行い、技術協力の要請があれば、(株)大阪水道総合サービスと連携し、積極的に協力します。[実施中]	ベトナムのホーチミン市、インドネシアのジャンビ市において、(株)大阪水道総合サービスや「海外水ビジネスパートナー制度」の登録企業(パートナー企業)と共同で、水道改善に向けたプロジェクトを実施します。[実施中]
見直し理由		
・現在の意見交換等の実態、新たにインドネシアのジャンビ市と関係構築を踏まえた表記見直し。 ・現在、パートナー企業とも共同で取組を実施していることによる。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省との技術協力やJICAが行う外国人研修生の受入事業への協力などを通じて把握した水道事業体の水道施設・設備等の整備や改善等に関する課題について、「海外水ビジネスパートナー制度」の登録企業(パートナー企業)と情報共有や意見交換を行い、(株)大阪水道総合サービスと連携し、ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省の水道事業体に対してその課題解決に有用な提案を行います。[実施中]	ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省、インドネシアのジャンビ市との技術協力やJICAが行う外国人研修生の受入事業への協力などを通じて把握した水道事業体の水道施設・設備等の整備や改善等に関する課題について、「海外水ビジネスパートナー制度」の登録企業(パートナー企業)と情報共有や意見交換を行い、(株)大阪水道総合サービスと連携し、海外の水道事業体に対してその課題解決に有用な提案を行います。[実施中]
見直し理由		
・インドネシアのジャンビ市との技術協力も実施していることによる。 ・JICAが行う外国人研修生には、ベトナム以外の国も含まれることによる修正。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	水道局の体験型研修センター内に、日本の水道技術を紹介するブースを設け、同センターにおいて技術研修を受講する海外の水道関係者などに、日本の高い水道技術を積極的にPRします。[2023(令和5)年度から実施]	水道局の体験型研修センター内に、日本の水道技術を紹介するブースを設けるとともに、ブース等をPRするための動画やパンフレットを作成し、海外の水道関係者などに積極的に情報発信します。[2023(令和5)年度から実施中]
見直し理由		
日本の水道技術を紹介するブースの設置は完了し、現在、ブースを有効活用するためのPRを実施中であるため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	海外の水道関係者のテクニカルビジットを誘致し、本市水道施設や日本の水道技術を紹介する体験型研修センター内の展示ブースなどを実際に見ていただき、意見交換を行いながら、水道施設・設備等の整備・改善に関する案件形成につなげます。[2023(令和5)年度から実施]	海外の水道関係者を誘致し、本市水道施設や日本の水道技術を紹介する体験型研修センター内の展示ブースなどを実際に見ていただき、意見交換を行いながら、水道施設・設備等の整備・改善に関する案件形成につなげます。[2023(令和5)年度から実施中]
見直し理由		
海外の水道関係者の誘致については、大阪市への表敬訪問やJICAで実施している研修の機会を活用するなどテクニカルビジット以外の方法も実施しているため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	職員が海外の業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みを構築し、運用します。[2022(令和4)年度中に構築し、運用]	職員が海外の業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みを構築し、運用します。[2022(令和4)年度構築済、運用中]
見直し理由		
庁内ポータルサイトを活用した仕組みを構築済みであり、現在は情報発信等の取組を実施しているため。		

基本方針4 社会的責任の遂行(貢献する水道)		
基本施策4-3 環境への負荷の逡減		
4-3-3 エコカーへの転換の推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	業務用車両の更新は走行距離又は使用年数に基づき行っていますが、エコカーでない20台については、2022(令和4)年度末に更新を予定している1台を除き、いずれも走行距離の少ない車種で更新予定年度までの期間が8年以上あるものとなっています。 なお、業務用車両210台(2021(令和3)年4月時点)のうちの大部分(171台)を占める軽貨物自動車等については、次世代自動車は現在販売されていません。	業務用車両の更新は走行距離又は使用年数に基づき行っていますが、エコカーでない20台については、2022(令和4)年度末に更新を予定している1台を除き、いずれも走行距離の少ない車種で更新予定年度までの期間が8年以上あるものとなっています。
見直し理由		
現在、軽貨物自動車等について次世代自動車の販売があるため。		

基本方針4 社会的責任の遂行 [貢献する水道]		
基本施策4-3 環境への負荷の逡減		
4-3-4 廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と 2027(令和 9)年度末の目 標]	各年度の廃棄物排出量:2019(令和元)年度の排出量 (315t)以下	各年度の廃棄物排出量:2019(令和元)年度の排出量 (362t)以下
見直し理由		
廃棄物排出量を現在の排出量の算定方法の排出量を加えるに合わせるため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	撤去水道管の再生資源としての有効活用方策について調査・ 検討を進め、検討結果を取りまとめます。[2025(令和7)年 度中に取りまとめ]
見直し理由		
2023(令和5)年度に「鑄鉄製品の適正なリサイクルシステム構築に関する共同研究」として協定締結を行い、撤去水道管の新しい水道管材料 への再生資源化に向けた共同研究を実施しているため。		

基本方針4 社会的責任の遂行(貢献する水道)		
基本施策4-3 環境への負荷の軽減		
4-3-5 ペーパーレス化の推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	お客さまが、インターネットを通じて使用水量、水道料金等の情報を取得できるお客さま専用サイト(マイページ)の構築・運用に併せて、当該サイトを利用されるお客さまについては、お知らせ票の投函を廃止します。[2023(令和5)年度中のお客さま専用サイト(マイページ)の構築・運用開始後、順次実施]	お客さまが、インターネットを通じて使用水量、水道料金等の情報を取得できるお客さま専用サイト(マイページ)の構築・運用に併せて、当該サイトを利用されるお客さまについては、お知らせ票の投函を廃止します。[2024(令和6)年1月から廃止]
見直し理由		
2024(令和6)年1月からお客さま専用サイト(マイページ)の運用が開始されたため。		

基本方針4 社会的責任の遂行 [貢献する水道]		
基本施策4-3 環境への負荷の逡減		
4-3-6 脱プラスチックに向けたマイボトルの普及促進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と 2027 (令和 9) 年度末の目 標]	お客さまアンケートにおける上記認識を持つお客さまの割合: 80%以上	お客さまアンケートにおける上記認識を持つお客さまの割合: 80%以上を継続
見直し理由		
2023 (令和5) 年度に実施したお客さまアンケートにおいて成果指標を達成、以降は目標値を超える水準を維持することとするため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取 組]	多くの市民やお客さまが来場する本市主催のイベントなどに移動型給水スポットを活用した企業との連携によるブースを出展し、脱プラスチックの取組の一環としてのペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の啓発・勸奨を行います。[2022 (令和4) 年度から実施]	水道水飲用への転換の啓発、推奨等を行う市民活動団体等を対象に移動型給水スポットを貸出し、市民が参加する催し等において参加者に利用してもらうことにより、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の啓発・勸奨を行います。[2022 (令和4) 年度から実施中]
見直し理由		
移動型給水スポットを貸し出すことにより、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の啓発・勸奨を市民活動団体等と協働して機動的に実施していくこととしたため。		

基本方針4 社会的責任の遂行 [貢献する水道]		
基本施策4-4 水道事業に関するデータの積極的な提供		
4-4-2 水道スマートメーターから得られる使用水量データの提供		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	「見守り・ヘルスケアサポート」の導入に向けた実証実験で得られた知見や成果を取りまとめ、福祉局や健康局、区役所に提供していきます。[2022 (令和4) 年度の上半期中に実施]	「見守り・ヘルスケアサポート」の導入に向けた実証実験で得られた知見や成果を取りまとめ、福祉局や健康局、区役所に提供していきます。[2022 (令和4) 年度上半期実施済]
見直し理由		
取組完了による。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]							
基本施策5-1 堅実かつ戦略的な財政運営							
5-1-1 経常経費の抑制							
見直し箇所		見直し前			見直し後		
めざす状態 [成果指標と 2027(令和 9)年度末の目 標]		2027(令和9)年度の経常費用(当初予算ベース):経常費用 の額585億円以下			2027(令和9)年度の経常費用(当初予算ベース):経常費用 の額589億円以下		
		(経常費用の見通し)			(経常費用の見通し)		
		(単位:億円(税抜))			(単位:億円(税抜))		
			R5計画	R6試算	R7試算	R8試算	R9試算
		経常費用	576	570	579	585	585
		経常収支比率:100%以上を継続			経常収支比率:100%以上を継続		
見直し理由							
2024(令和6)年2月に公表した「収支見通し(2023(令和5)年2月公表)の分析について」の内容に基づき成果指標を見直すため。							
見直し箇所		見直し前			見直し後		
取組の方向性 [具体的な取組]		お客さま専用サイト(マイページ)運用開始に伴うペーパーレス化により、お知らせハガキの廃止や、当該サイトを利用されるお客さまについては、お知らせ票や納入通知書に係る費用を削減します。[2023(令和5)年度中のお客さま専用サイト(マイページ)の運用開始後、順次実施(納入通知書については2024(令和6)年度中に実施)]			お客さま専用サイト(マイページ)運用開始に伴うペーパーレス化により、お知らせハガキの廃止や、当該サイトを利用されるお客さまについては、お知らせ票や納入通知書に係る費用を削減します。[2024(令和6)年1月のお客さま専用サイト(マイページ)の運用開始後、順次実施(納入通知書については2024(令和6)年度中に実施)]		
見直し理由							
2024(令和6)年1月からお客さま専用サイト(マイページ)の運用が開始されたため。							
見直し箇所		見直し前			見直し後		
取組の方向性 [具体的な取組]		ICTに係る発注案件については、効果的な支出となるようICT推進課による精査を行い、予算の適正な執行に努めます。[実施中]			ICTに係る発注案件については、効果的な支出となるようDX推進課による精査を行い、予算の適正な執行に努めます。[実施中]		
見直し理由							
組織改編のため。							
見直し箇所		見直し前			見直し後		
取組の方向性 [具体的な取組]		水道センター(営業部門、配水部門)及び浄水場業務について、委託化を促進し、より効率的に業務を行うことで職員数を削減し、人件費を抑制します。[順次実施中]			営業業務、水道センター業務及び浄水場業務について、委託化を促進し、より効率的に業務を行うことで職員数を削減し、人件費を抑制します。[順次実施中]		
見直し理由							
組織改編のため。							
見直し箇所		見直し前			見直し後		
取組の方向性 [具体的な取組]		有収率が大都市平均よりも低くなっている原因を調査し、その結果に基づき対策を検討し、費用対効果を勘案し、効果が見込まれる場合には必要な措置を実施します。[2023(令和5)年度に実施の可否を判断]			有収率が大都市平均よりも低くなっている原因を調査し、その結果に基づき対策を検討し、費用対効果を勘案し、効果が見込まれる場合には必要な措置を実施します。[2023(令和5)年度に実施可否の判断済]		
見直し理由							
有収率低下の要因分析を行った結果、不明水量の大半は、規模が小さく特定が困難な微小漏水が占めることが判明したため、漏水箇所のある管路を削減していくことが有収率の向上に向けた有効な対応であることが確認されたため。今後も現在進めている管路更新を着実に実施していくことで漏水がある管路の削減に取り組んでいく。							

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-1 堅実かつ戦略的な財政運営		
5-1-2 (2) 収入の確保 (未収金対策)		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	以上の手続をマニュアル化して料金徴収業務委託業者に徹底し、委託業務の履行確認(モニタリング)を通じて指導・監督を行うとともに、定期的な会議・ヒアリングを通じて、各水道センタ一間で情報を共有して課題を洗い出し、改善策を提案し合うことにより、実効性を確保します。	以上の手続をマニュアル化して料金徴収業務委託業者に徹底し、委託業務の履行確認(モニタリング)を通じて指導・監督を行うとともに、定期的な会議・ヒアリングを行い、課題を洗い出し、改善策を講じることにより、取組の実効性を確保します。
見直し理由		
組織改編のため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化〔持続する水道〕		
基本施策5-1 堅実かつ戦略的な財政運営		
5-1-2 (3) 収入の確保(水道水の利用促進)		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 〔成果指標と2027(令和9)年度末の目標〕	お客さまアンケートにおけるおいしさに対する満足度:65%以上	お客さまアンケートにおけるおいしさに対する満足度:65%以上を継続
見直し理由		
2023(令和5)年度に実施したお客さまアンケートにおいて成果指標を達成、以降は目標値を超える水準を維持することとするため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 〔方向性〕	グラフの変更 〈水の安全性・おいしさに対する満足度〉 (水道局インターネット調べ)	グラフの変更 〈水の安全性・おいしさに対する満足度〉 (水道局インターネット調べ)
見直し理由		
(破線囲み内の表) 2021(令和3)年度～2023(令和5)年度に公表したインターネットアンケートの結果を反映するため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 〔具体的な取組〕	多くの市民やお客さまが来場する本市主催のイベントなどに移動型給水スポットを活用した企業との連携によるブースを出展し、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換を勧奨します。〔2022(令和4)年度から実施〕	水道水飲用への転換の啓発、推奨等を行う市民活動団体等を対象に移動型給水スポットを貸出し、市民が参加する催し等において参加者に利用してもらうことにより、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の啓発・勧奨を行います。〔2022(令和4)年度から実施中〕
見直し理由		
移動型給水スポットの貸し出し、ペットボトル水の利用からマイボトルによる水道水の飲用利用へのライフスタイルの転換の啓発・勧奨を市民活動団体等と協働して機動的に実施していくこととしたため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-1 堅実かつ戦略的な財政運営		
5-1-3 企業債の効果的な活用		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	本市水道事業は、これまで2016(平成28)年度末で約350億円と給水収益の約7か月分に当たる潤沢な利益剰余金等の資金を活用して新規の資金借入れを抑制することにより企業債残高を削減してきたことから、2020(令和2)年度決算では、資金は271億円まで減少したものの、企業債残高はこの経営戦略策定時の1,479億円から約400億円減の1,097億円となっており、2020(令和2)年度の給水収益に対する企業債残高の割合は222.6%と大都市の平均268.6%と比べても良好な水準となっています。	本市水道事業は、これまで2016(平成28)年度末で約350億円と給水収益の約7か月分に当たる潤沢な利益剰余金等の資金を活用して新規の資金借入れを抑制することにより企業債残高を削減してきたことから、2022(令和4)年度決算では、資金は188億円まで減少したものの、企業債残高はこの経営戦略策定時の1,479億円から約500億円減の987億円となっており、2022(令和4)年度の給水収益に対する企業債残高の割合は191.9%(水道料金減額の影響を除くと177.2%)と大都市の平均260.7%と比べても良好な水準となっています。
見直し理由		
2024(令和6)年2月に公表した「収支見通し(2023(令和5)年2月公表)の分析について」の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	(建設改良費と企業債借入額のこれまでの推移と今後の見込み)	(建設改良費と企業債借入額のこれまでの推移と今後の見込み)
見直し理由		
2024(令和6)年2月に公表した「収支見通し(2023(令和5)年2月公表)の分析について」の反映。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-2 確実な技術継承と人材育成		
5-2-1 暗黙知の形式知化とナレッジマネジメントシステムの構築		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	「形式知」化されたナレッジデータについては、蓄積されるデータを体系的に整理し、更新管理を行うとともに、現場における緊急時対応や維持管理などの実作業にも活用することができるよう最新のICT技術を用いてどこからでもアクセスすることができる仕組み（ナレッジマネジメントシステム）を構築していきます。[2022（令和4）年度から実施]	「形式知」化されたナレッジデータについては、蓄積されるデータを体系的に整理し、更新管理を行うとともに、現場における緊急時対応や維持管理などの実作業にも活用することができるよう最新のICT技術を用いてどこからでもアクセスすることができる仕組み（ナレッジマネジメントシステム）を構築していきます。[2022（令和4）年度構築済]
見直し理由		
2022（令和4）年度にナレッジマネジメントシステムを庁内情報ネットワーク上（水道局ポータルサイト内）に構築が完了したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	ナレッジマネジメントシステムを活用し、データの蓄積を促進するとともに、システムに蓄積したデータについては随時最新のデータに更新し、業務の特性に応じた整理を行うなど、アクセス性やユーザビリティの改善を実施していきます。[2022（令和4）年度から実施中]
見直し理由		
2022（令和4）年度にナレッジマネジメントシステムを庁内情報ネットワーク上（水道局ポータルサイト内）に構築が完了し、以降はデータの追加及び更新管理・整理を随時実施し運用しているため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営		
5-3-1 官民連携 (PPP/PFI) の推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	水道局では、改正水道法の施行を受け、管路の高経年化と大規模地震発生時の広域断水回避に対応した管路更新促進策として、改正水道法で実施が可能となった水道施設運営権制度を活用した「大阪市水道PFI管路更新事業等」を計画し、その実施方針を2020(令和2)年4月に公表して事業実施に向けて事業者の選定手続を進めてきましたが、2021(令和3)年9月にすべての応募者が辞退したことにより事業者の選定には至りませんでした。 こうしたことから、高経年化した管路の更新と耐震化については、当面、従来の公共発注の方法により進めていくことになりますが、厳しい経営環境を迎える中で、事業持続性の確保に向けたコスト削減やサービス向上が期待できる官民連携の手法を積極的に活用することは、水道の基盤の強化に向けた事業を効率的に実施していく上で有用と考えられることから、引き続き、官民連携の手法を活用して管路をはじめ取・浄水施設や配水施設の更新や耐震化を促進する方策について検討していく必要があります。	水道局では、近い将来高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生時における広域断水の回避に向け、民間事業者の技術力と創意工夫の発揮により、工事及び業務の適正な履行による品質の確保はもとより、コストも抑制しつつ、更新のペースアップを図ることを目的として、基幹管路の更新について、2024(令和6)年4月から、「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」を開始しました。 厳しい経営環境を迎える中で、事業持続性の確保に向けたコスト削減やサービス向上が期待できる官民連携の手法を積極的に活用することは、水道の基盤の強化に向けた事業を効率的に実施していく上で有用と考えられることから、引き続き、官民連携の手法を活用して取・浄水施設や配水施設の更新や耐震化を促進する方策について検討を進めています。
見直し理由		
2024(令和6)年4月的大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	管路について、2022(令和4)年度に策定する新たな官民連携プランに基づく更新・耐震化の事業が実施されています。	管路の更新・耐震化について、2024(令和6)年4月から「大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業」が開始されています。
見直し理由		
2024(令和6)年4月的大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	—	監視制御設備更新事業がPFI方式により事業が開始されています。
見直し理由		
2023(令和5)年度の「大阪市浄水施設監視制御設備整備事業実施方針」を策定し、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態 [成果指標と2027(令和9)年度末の目標]	—	柴島浄水場再構築事業が適切な官民連携手法の検討がなされたうえで、開始されています。
見直し理由		
柴島再構築事業を経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	管路の更新・耐震化について、「大阪市水道PFI管路更新事業等」が事業者選定に至らなかった原因の分析結果を踏まえ、基幹管路を構成する中大口径管を中心として経済合理性のある更新・耐震化を促進する新たな官民連携による事業プランを策定し、事業実施に向けて取り組みます。[2022(令和4)年度中に新たな官民連携による事業プランを策定]	管路の更新・耐震化について、「大阪市水道PFI管路更新事業等」が事業者選定に至らなかった原因の分析結果を踏まえ、基幹管路を構成する中大口径管を中心として経済合理性のある更新・耐震化を促進する新たな官民連携による事業プランを策定し、事業実施に向けて取り組みます。[2022(令和4)年度に新たな官民連携による事業プラン策定済]
見直し理由		
2022(令和4)年度に事業プランを策定し、2024(令和6)年4月から大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業を開始したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	今後進めていく監視制御システムの更新について、事業手法の一つとしてPFI方式の検討を行っていきます。[2023(令和5)年度にPFI方式導入の可否を判断]	監視制御システムの更新について、PFI方式による事業実施に向けて取り組みます。[2025(令和7)年度に事業開始]
見直し理由		
2023(令和5)年度に「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業実施方針」を策定し、PFI方式の導入を決定したため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性	—	今後進めていく浄水施設の適正規模化と上町断層帯地震対策としての耐震化に向けた柴島浄水場の再構築(日産30万mの新系統の整備)について、事業手法の一つとしてPFI方式の検討を行っていきます。[2024(令和6)年度にPFI方式導入の可否を判断]
見直し理由		
南海トラフ巨大地震対策としての取・浄水施設の耐震整備の取組が2024(令和6)年4月に完了したことを踏まえ、それに続く上町断層帯地震対策としての取組について、経営戦略における新たな成果指標として位置付けることとしたため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営		
5-3-2 浄水場の施設能力の適正規模化と大阪府域内の他の浄水場との連携の検討		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	柴島・庭窪・豊野の3つの浄水場について、分散配置のメリットをいかすとともに将来にわたる安定供給の観点も考慮した上で、施設能力の適正規模化を前提とする中長期的な整備計画を策定します。[2023(令和5)年度中に策定]	柴島・庭窪・豊野の3つの浄水場について、分散配置のメリットをいかすとともに将来にわたる安定供給の観点も考慮した上で、施設能力の適正規模化を前提とする中長期的な整備計画を策定します。[2024(令和6)年5月に策定済]
見直し理由		
当該計画については、市民等への意見募集を2024(令和6)年4月初旬までパブリック・コメントにより実施することとし、その内容を踏まえ策定することとしたため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	淀川を水源とする大阪府域内の他の水道事業体と浄水場の最適配置に関する協議を進め、その内容を浄水場の中長期的な整備計画の中に反映します。[2022(令和4)年度に実施]	淀川を水源とする大阪府域内の他の水道事業体と浄水場の最適配置に関する協議を進め、その内容を浄水場の中長期的な整備計画の中に反映します。[協議:2022(令和4)年度に完了、中長期的な整備計画への反映:2024(令和6)年5月に完了]
見直し理由		
浄水場の最適配置に関する協議を2022(令和4)年度に終え、2024(令和6)年5月に中長期的な整備計画に反映したため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営		
5-3-3 水道DXの推進		
見直し箇所	見直し前	見直し後
タイトル	水道DXの推進	データドリブン経営の推進
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	水道局の各情報システムにより収集・作成されたデータを集約し、デジタルツインを構築することで、データ活用的高度化を図り、データドリブン経営及び水や業務の品質、お客さまサービスの更なる向上につなげていきます。	水道局の各情報システムにより収集・作成されたデータを集約し、デジタルツインを構築することでデータ活用的高度化を図り、データドリブン経営を推進し、水や業務の品質、お客さまサービスの更なる向上につなげていきます。
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	2025(令和7)年度に予定している統合基盤再構築に合わせて、水道局の各情報システムで取り扱うデータを相互に利用できる形式で集積するデータ連携基盤を構築することについて、費用対効果の観点も含めて検討を進めます。[2022(令和4)年度から2023(令和5)年度に実施]	2025(令和7)年度に予定している統合基盤再構築に合わせて、水道局の各情報システムで取り扱うデータを相互に利用できる形式で集積するデータ連携基盤を構築することについて、費用対効果の観点も含めた検討を実施し、検討内容に基づきデータ連携基盤を構築します。[検討:2023(令和5)年度実施済、構築:2024(令和6)年度から2025(令和7)年度に実施]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	経営戦略の5つの基本方針におけるデータとデジタル技術を活用した施策や取組について、水道局ICT計画に反映し、計画的に進めていきます。[2022(令和4)年度から実施]	「大阪市水道DX戦略」に基づき、「水道水の製造及び供給の高度化」、「提供するサービスの高度化」及び「局業務の運営における生産性の向上」の3つの視点から、データとデジタル技術を活用した事業運営の高度化を計画的に進めていきます。[2024(令和6)年度から実施]
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化〔持続する水道〕		
基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営		
5-3-4 ICT等を活用した業務改革（BPR）		
見直し箇所	見直し前	見直し後
タイトル	ICT等を活用した業務改革（BPR）	デジタルを活用した業務能率・組織の生産性の向上
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	情報システム等が導入されていない業務についてもAI、RPAなどのICTを活用して効率化を図っていく必要があります。	限られた人員体制の下においても、日々の業務運営、職員の技術継承・人材育成、危機事象発生時の対応などが将来にわたって着実に行われていくよう、AI、RPAなどの様々なデジタル技術を活用して業務能率・組織の生産性を向上させていく必要があります。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	「ICTでできることはICTで」という方針のもと、従来の手法や発想にとらわれない業務の見直しが着実に進んでいます。	情報システムの再構築やデジタル技術の活用に当たっては、対象とする業務や作業のプロセスについて、従来の手法や発想にとらわれない見直しが着実に進んでいます。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	—	様々なデジタル技術を活用して行われる「大阪市水道DX戦略」に基づく業務や作業の自動化・迅速化・省力化や情報処理の高度化が「大阪市水道DX戦略アクションプラン」のスケジュールに則って着実に進められています。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性〔方向性〕	システムの再構築等における BPR の検討を徹底していきます。	情報システムの再構築やデジタル技術の活用に当たっては、対象とする業務の業務プロセスの見直し（BPR）の検討を徹底していきます。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性〔方向性〕	—	「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき業務や作業の自動化・迅速化・省力化や情報処理の高度化を進めていきます。
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性〔具体的な取組〕	再構築の時期を迎えている情報システムについては、業務プロセスの見直しを検討することを徹底します。〔順次実施中〕	再構築の時期を迎えている情報システムについては、業務プロセスの見直し（BPR）を検討することを徹底します。〔順次実施中〕
見直し理由		
2024（令和6）年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	BPRの対象となる一連の業務を理解し、企画段階から開発、運用に至るまで、ICTやRPAの知識を駆使して業務とシステムの最適化をサポートするPMO(Project Management Office)機能を拡充します。【順次実施中】	BPRの対象となる一連の業務や作業を理解し、企画段階から開発、運用に至るまで、様々なデジタル技術やデータの活用に関する知識を駆使して業務とシステムの最適化をサポートするPMO(Project Management Office)機能を拡充します。【順次実施中】
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	システムの再構築等の時期に限らず、業務へのICTの活用により常にBPRの取組が行われる組織風土の醸成に努めます。【実施中】	システムの再構築等の時期に限らず、業務や作業へのデジタル技術の活用により常にBPRの取組が行われる組織風土の醸成に努めます。【実施中】
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	配水管布設工事施工管理システムの構築に合わせたBPRの具体的な取組として、遠隔でのリアルタイムな施工状況の確認や関係書類の作成・通知の効率化を行います。【実施中】	配水管工事について、デジタル技術を活用して遠隔臨場によるリアルタイムの施工状況の確認を行うとともに、関係書類の作成・提出作業の迅速化と省力化を進めます。【実施中】
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	—	「大阪市水道DX戦略アクションプラン」に基づき以下の取組を進めます。 ・ 各種の業務における「定例的な資料等の作成」、「計算・計数処理」、「既存のデータとの照合」、「データの更新」、「申請・届出等の内容の形式審査」などの定型的な作業の自動化・迅速化・省力化 ・ 「各浄水場の運転管理」、「土木構造物や埋設管路の更新・修繕工事の設計」、「水道施設の維持管理」、「職員の技術継承・人材育成」等の業務において取り扱う情報の処理の高度化 ・ AIの適正利用による事業運営の中で行われる様々な実施方針やプラン、対応策等の決定の参考となる素案の作成 ・ 職員の移動時間の縮減
見直し理由		
2024(令和6)年3月策定の大阪市水道DX戦略に掲げる取組の反映。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-3 効率的な事業運営と危機事象に対する強靱性の高い業務運営		
5-3-5 組織体制の最適化		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	水道センター（営業部門、配水部門）及び浄水場業務について、委託化等を推進し、より効率的な業務執行体制とします。[順次実施中]	営業業務、水道センター業務及び浄水場業務について、委託化等を推進し、より効率的な業務執行体制とします。[順次実施中]
見直し理由		
組織改編のため。		

基本方針5 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 [持続する水道]		
基本施策5-4 お客さまからの信頼の確保		
5-4-1 服務規律の徹底と内部統制の充実		
見直し箇所	見直し前	見直し後
現状と課題	水道局では、賭博行為やコロナ禍による自粛期間中の多人数での会食等職員による不祥事が依然として発生しており、職員のコンプライアンス意識を高めていく必要があります。 また、工事の不適正施工問題など不適正な業務執行が依然として発生しており、適正な業務執行を進めていく必要があります。	水道局では、賭博行為や職務専念義務違反等の不祥事が依然として発生しており、職員のコンプライアンス意識を高めていく必要があります。 また、マニュアルや手引きの整備を進める等の措置を講じている中でも不適切な業務執行が依然として発生しており、適正な業務執行に向けた組織マネジメント意識を浸透させていく必要があります。
見直し理由		
当局の適切な組織マネジメントの方針に合わせるため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
めざす状態	職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、内部統制の目的ののっとった組織運営と業務遂行が行われ、不祥事や不適正な業務執行が減少し続けています。	職員一人ひとりが自分の置かれた立場や職責を理解し、職階に応じてそれぞれの職務を果たし、適切な組織マネジメントが行われ、不祥事や不適切な業務執行が減少し続けています。
見直し理由		
当局の適切な組織マネジメントの方針に合わせるため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	服務規律確保のための研修や各内部統制員からの部下職員への周知、徹底などの取組を拡充することにより、全体の奉仕者である公務員として、より高いコンプライアンス意識・倫理感が求められることを全ての職員に認識させ、実行させていきます。	服務規律確保のための研修や各内部統制員からの部下職員への周知、徹底などの取組を継続することにより、全体の奉仕者である公務員として、より高いコンプライアンス意識・倫理感が求められることを全ての職員に認識させ、実行させていきます。
見直し理由		
2022(令和4)年度から2027(令和9)年度までの6年間の計画により、この間服務規律確保の研修等を拡充してきたが、この度の見直しにより、今後はすでに拡充した取組を継続していくため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [方向性]	—	職員がその職責を果たすことで組織的かつ自律的に業務が遂行されるよう、部下任せにするのではなく、自らが責任を持って適正な業務が遂行されるようにマネジメントをすることを全ての管理者層に認識させ、実行させていきます。
見直し理由		
当局の適切な組織マネジメントの方針に合わせるため。		
見直し箇所	見直し前	見直し後
取組の方向性 [具体的な取組]	不適切な事態の発生時に加えて、年度毎に内部統制の自己評価及び独立的評価を行い、適正に内部統制が運用されているかを確認します。[2021(令和3)年度から実施中]	不適切な事態の発生時に加えて、年度毎に内部統制の自己評価及び独立的評価を行うことや、不適切な事態発生を受けての内部統制整備に対して水道事業等内部統制責任者(局長)及び副水道事業等内部統制責任者(理事)によるトップマネジメントを働かせるための講評制度を導入し、適正に内部統制が整備・運用されているかを確認します。[2023(令和5)年度から実施中]
見直し理由		
内部統制整備・運用の適性性のさらなる向上に向け、2023(令和5)年度から局長・理事のトップマネジメントを働かせるための講評制度を導入したため。		

戦略の内容の見直しのほか、以下を変更しています。

1、「厚生労働省」を「厚生労働省(当時)」に変更

変更した頁:1頁、5頁、13頁、14頁、25頁

2、「厚生労働大臣の許可」を「厚生労働大臣(当時)の許可」に変更

変更した頁:36頁、137頁

3、「ICT 計画」を「大阪市水道 DX 戦略」に変更

変更した頁:1頁

4、達成した戦略(第1編)、達成した基本施策(第2編)の記載の頁に取組結果を記載

変更した頁:108頁、197頁

5、その他の変更

- (1)第2編第4章基本施策5－3にある「※各取組の詳細については、運営権者が 2022(令和4)年3月(予定)に策定・公表する事業計画書をご参照ください。」を「※各取組の詳細については、運営権者が 2022(令和4)年3月に策定・公表している事業計画書をご参照ください。」に変更

変更した頁:203頁

- (2)第2編第4章「(5)基本施策5－4の「もと城東浄水場の浄水施設用地の有効活用」の進め方」にある「基本施策5－4の「もと城東浄水場の浄水施設用地の有効活用」については、現在、浄水施設の解体撤去工事を進めており、今後は撤去の完了(2023(令和5)年度予定)までに、「局資産の転活用に係る基本計画」等を踏まえつつ、売却等を含め収入確保の観点からの効果的な活用方法を決定します。」を「基本施策5－4の「もと城東浄水場の浄水施設用地の有効活用」については、2023(令和5)年度に浄水施設の解体撤去工事が完了しており、今後は、「局資産の転活用に係る基本計画」等を踏まえ、収入確保の観点から売却の方向で準備を進めていきます。」に変更

変更した頁:205頁